

—平成29年度 西日本弁理士クラブ 若手会主催—

夏の研修「芸能界を支える権利ビジネス」 開催報告 (報告：岩河)

2017年7月28日に、「芸能界を支える権利ビジネス」をテーマとした夏の研修を開催しました。幅広い登録年数の30人以上の皆様にご受講頂くことができました。

今回の研修では、株式会社ループホームの代表取締役であり、約40社の音楽出版管理代行、及び約20社の知的財産に関するコンサルティング顧問をされている、弁理士の城田晴栄先生をお迎えし、ご自身の経験に基づいた、芸能界の内側からの観点でご講演頂きました。

芸能界でやり取りされている各種権利(著作権や著作隣接権を含む)の種類、それら権利を運用・管理する各種立役者、多岐に亘る内容を、68ページに及ぶスライドを駆使し、表現力豊かに2時間の枠一杯に展開頂きました。

「来年1月から、音楽教室から著作権料徴収(原則受講料の2.5%)する」と正式発表して、世論を喚起しているJASRACの動向についても、背景を整理して、時事解説頂きました。



講習の後は、城田先生を含む22名で懇親会の場に移り、芸能界の話や、音楽の話、披露宴での音楽利用における権利処理についての受講者の体験談など、和気あいあいと講師、受講者の皆で交流を図ることができました。

今回、夏の研修の担当とさせて頂き、準備段階で城田先生が同郷と知ったことも加えて、今回の研修を大変楽しみにしておりました。このような機会に恵まれ、幸いです。今回の研修開催につき、ご参加、ご協力頂いた皆様につきましては、本当にありがとうございました。

以上